

光市記者発表資料

令和2年4月28日

| | |
|-----|--|
| 件名 | 光市立小・中学校の臨時休業の延長について (令和2年5月7日～5月24日) |
| 内容 | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるため、子どもたちの健康や安全を確保する観点から、下記のとおり、学校保健安全法に基づき、光市立小・中学校の臨時休業を延長します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 臨時休業の延長期間 令和2年5月7日(木)～5月24日(日)</p> <p>2 入学式・始業式について 感染拡大防止の措置を行い、必要最小限の人数で行う予定です。</p> <p>(1) 入学式 ア 市立中学校 令和2年5月25日(月)午後 イ 市立小学校 令和2年5月26日(火)午前</p> <p>(2) 始業式 市立小・中学校 令和2年5月25日(月)午前</p> <p>3 放課後児童クラブ(サンホーム)について(小学校のみ) 5月11日(月)以降は、13時30分～18時(延長19時)までの開所とします(土曜日は、従来どおり8時～18時まで開所します)。 平日の8時から13時30分までについては、学校で教員による見守りを行う予定としています。 感染拡大防止の観点から、各家庭で保育が可能な場合は、なるべく家庭での保育を依頼します。</p> <p>なお、本記者発表資料の新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年4月28日時点の対策であり、今後の感染状況などにより、変更することがあります。</p> |
| 問合せ | <p><学校に関すること> 担当課：光市教育委員会 学校教育課 担当者：課長 河本 政之 電 話：0833-74-3602</p> <p><放課後児童クラブ(サンホーム)に関すること> 担当課：光市教育委員会 文化・社会教育課 担当者：課長 国広 公平 電 話：0833-74-3604</p> |